

平成 20 年 6 月 18 日

自由民主党厚生労働部会 御中

難病対策に関する申し入れ

自由民主党難病対策議員連盟
パーキンソン病 WG

本 WG では、平成 19 年 4 月の発足以来、パーキンソン病友の会や研究者の方のご意見を伺い、7 回にわたり議論と勉強会を重ねた。勉強会においては、障害者施策や介護保険、医療保険、就労支援等、より普遍的な社会保障施策の枠組みと難病との関連について議論を行った。

これを踏まえ、以下のとおり要望を申し入れる。ご関係各位におかれましては、この要望の趣旨をご理解いただき、実現に向けて絶大なご協力をいただけるよう、お願い申し上げる。

- 1、難治性疾患克服研究事業および特定疾患治療研究事業について、平成 21 年度の予算編成にあたっては、平成 18 年 12 月に自由民主党および公明党の厚生労働部会が決議した「難病対策の充実に関する決議」の趣旨にのっとり、満額の確保を目指すこと。現状の難病対策予算の拡充は当然のことであり、さらに効率的に研究を進めるため、予算の選択と集中が必要であること。
- 2、特定疾患治療研究事業における医療費助成対象の見直しに関しては、患者会の方々のご意見もいただきながら、事業の拡充を含め、制度自体の見直しも視野に、年限を定めて新たな対策についての検討を行うべきであること。党政調においても、この問題を検討する組織を設けるべきであること。また、難病が持つ症状変動や長期進行性などの特徴を踏まえつつ、上記施策の枠組みを視野に入れた患者支援策を検討すべきこと。
- 3、原因究明および根治医療・再生医療の研究推進、ブレインバンクを含む研究基盤整備など、パーキンソン病友の会から本 WG への要望に対し、真摯に検討すべきこと。また、障害者施策や介護保険、医療保険、就労支援等の見直しにあたっては、難病の特性に留意した検討を行うこと。

本 WG としても、上記の実現および難病対策のさらなる充実、患者の方々の不安解消に向け、引き続き検討等の活動を続けるものである。

一步ずつ 難病対策 初夏の風

以上

